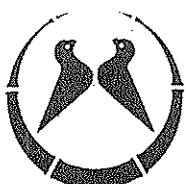


第547号  
平成21年 2月  
2009年



# 広報やわた

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

平成21年(2009年) 1月1日現在  
人口7万4026人 前月比 13人減  
男:3万6334人 女:3万7692人  
世帯 3万296世帯  
動き 出生 44人 死亡 50人  
(12月分) 転入 215人 転出 222人

## 青空に防災のこころ

消防出初式が1月11日、男山第二中学校の校庭でありました。消防団や女性防火推進隊、自主防災推進協議会、消防本部から計300人と消防車両16台が出て、分列行進と一斉放水が行われました。

また、地域防災に尽力した団員らに表彰状が贈られました。



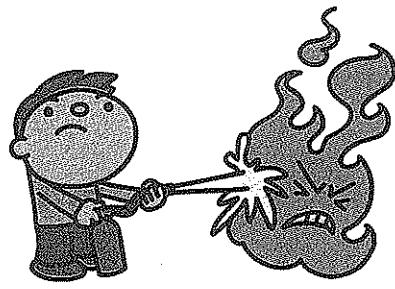
### 今月の主な内容

広域災害ネットワーク  
緊急保証制度・雇用・就職相談  
申告を忘れずに(税特集)  
情報ひろば・あなたも一言  
子育て・相談  
保健医療(健康診査・生活・図書館)  
まちの話題(もちつき・成人式ほか)

10 8 6 4  
· · ·  
12 11 9 7 5 3 2  
面 面 面 面 面 面 面

### 火災の予防対策に努めましょう!

全国的に火災が多発しています。冬期は暖房器具の使用に加え、空気の乾燥状態が続くため、火気設備・器具などの取り扱いには充分な注意が必要です。



外出の際やお休みの前にもう一度火の元を点検し、火災予防に努めましょう。

#### 住宅火災のちを守る「1つの木イント

##### 3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対にやめる。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



##### 4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

# 9市町が相互応援

## ◆◆ 広域災害ネットワーク ◆◆

「市町村広域災害ネットワーク協定」の調印式が1月13日、大阪府の泉大津市であります。広域災害ネットには、八幡市を含めた自治体8府県9市町が参加。大規模災害時の相互応援等が決められました。

### 物資提供や職員派遣など

ネットワークを構成する自治体は協定により、いずれかの地域で地震等の大規模な災害が発生し、被災自治体独自で十分な応急措置ができない場合、被災自治体の応急対策や復旧を円滑に遂行できるように協力します。応援の内容は、資機材や物資の提供、職員の派遣、医療機関への被災傷病者を受け入れ——等です。

【広域災害ネット構成団体】  
野洲市(滋賀県)、八幡市(京都府)、泉大津市(大阪府)、高砂市(兵庫県)、大和郡山市(奈良県)、橋本市(和歌山県)、香南市(高知県)、行橋市(福岡県)、苅田町(福岡県)



構成自治体が広域に分散しているため、同時に被災の可能性が低い遠隔地の資機材や備蓄物資を相互に活用することができます。被災自治体は、災害発生の初期から複数の自治体の援助を受けることができます。また、ネットワーク内で物資や人員の調達だけでなく、配置・配分まで、応援を受けることができます。

この日、調印後に参加自治体職員による簡易図上訓練も実施しました。訓練は、大阪府南部を震源とするマグニチュード6・8の地震が発生し、府内で広域に被害が出たとの想定で行われました。泉大津市が震度5

### 障がい福祉計画に意見を募集中



平成18年度に23年度を目標とした「八幡市障がい福祉計画」を策定しました。

計画は平成18～20年度を第一期、平成21～23年度を第二期としています。市はこのほど、第一期計画の進

捲状況やサービス利用者の実態、法制度改革の動向を

障がい者福祉、相談支援および地域生活支援事業の必要な見込み量とサービス提供体制の確保に関する方策を定めるものです。市は、

△応募資格 市内在住・在勤・在学している人および年齢を記入して提出してく

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

## 火災は減少、救急出動は3千超



### 市長のふれあい日記

障がい福祉計画の第2期について、皆さんの意見を募集します。

障がい福祉計画は、市の意見を募集中です。

このほど、第一期計画の進捲状況やサービス利用者の実態、法制度改革の動向を定めるものです。市は、

△応募資格 市内在住・在勤・在学している人および年齢を記入して提出してく

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 障がい福祉

課  
火災救助統計



### 市長のふれあい日記

市長につきましては、私が市長に就任した昨年2月に辞職願を提出されましたが、私が是非とお願いして引き続きその職にとどまつていただいたという経過があります。任命者として責任を痛感しているところであります。

副市長につきましては、私が市長に就任した昨年2月に辞職願を提出されましたが、私が是非とお願いして引き続きその職にとどまつていただいたという経過があります。任命者として責任を痛感しているところであります。

このうえは、京都府警察本部による捜査に全面的に協力しながら、その動向を見守り、必要に応じて敏感、的確に対応しています。

これまでの市職員採用試験につきまして、どうに問題があったのかを洗い出し改善を加えます。また、このような事態が二度と起きないように職員倫理規程につきまして改めて職員に徹底します。

失った信頼を一日も早く取り戻せるよう、今後とも全力で市民のための市政を進めてまいります。

理解と協力を賜りますようお願い申しあげます。

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付してください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)に「障がい福祉計画」と明記して送付ください。②FAX

X=982-2520③電子メール=syogaifukushi@mb-city.yawata.kyo

to.jp

◆問い合わせ 総務課  
火災救助統計

### 市長のふれあい日記

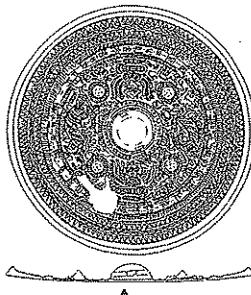
ださい。(電話での受け付けはしません)

①郵送＝市内公共施設に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)

# やわた考古探

&lt;5&gt;

## 「やわたの古墳 —豊富な副葬品の現実—」



男山丘陵には、古い大型古墳がいくつもありました。古墳時代前期から中期初頭（4世紀後半～5世紀前半ごろ）にかけて、男山丘陵上に相次いで古墳が築造されました。前方後方墳が1基、前方後円墳が4基、方墳が1基あり、このうち最も新しい古墳が、平成20年12月に発掘調査した美濃山にある王塚古墳です。

古墳は、当時の地域を治めた王の大きな墓で、八幡市域の古墳にも、鏡や勾玉、鉄剣や甲冑などの貴重な遺品が納められていました。しかし現代の八幡で古墳の存在を意識するのは難しいです。6基の大型古墳のうち原形をとどめているのは、全長約120mの西車塚古墳（八幡大芝）だけで、珍しい阿蘇産の石棺が出土した茶臼山

東車塚古墳出土「三脚縁尚方作二神二獸鏡」の実測図（『奈良博古館紀要』第21巻2005から転載）

古墳は、男山団地の造成で姿を消しました。6基すべてが戦前までに墓室を掘られて遺品が取り去られたり、日本各地に散々になっています。松花堂庭園内に残る東車塚古墳出土の鏡などは、2つの大学と博物館の3カ所に分かれて所蔵されています。西車塚古墳出土の6面の鏡や石製腕輪、勾玉・ガラス玉など見事な副葬品の数々は、東京国立博物館です。日本を代表する考古資料として展示されているのを見たとき、誇らしくもありますが、失われた遺産はもとに戻ることはありません。

◆ふるさと学習館（八幡第四小学校内）☎972-2580◆  
開館 午前9時30分～午後4時30分（月曜・祝日は休館）

## 雇用・就職についての相談はこちら

働く皆さんを応援する各支援機関等では、各種の相談窓口を設けています。お気軽にご相談ください。

**ハローワーク（公共職業安定所）** 地域の総合的雇用サービス機関として、仕事をお探しの人に対して職業相談・職業紹介などのサービスを行っています。

※市役所1階と八幡人権・交流センターに求人情報の閲覧コーナーを設けています。

|          |               |              |  |
|----------|---------------|--------------|--|
| ハローワーク伏見 | 京都市伏見区風呂屋町232 | 075(602)8609 | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分～<br>午後7時<br>土曜日<br>午前10時～午後5時 |
| ハローワーク枚方 | 枚方市大垣内町2-9-21 | 072(841)3363 | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分～<br>午後5時15分                   |

### 総合就業支援拠点 京都ジョブパーク

京都式「地域で支える運営方式」で「働きたい！」皆さんを応援します。

| 総合相談窓口            | 電話番号         | 開設時間   |
|-------------------|--------------|--|
| 若年者コーナー（ジョブカフェ京都） | 075(662)7686 | 月曜日～土曜日<br>午前9時～午後7時<br>※土曜日は午後5時まで                  |
| ミドル・シニアコーナー       | 075(682)2233 | 月曜日～土曜日<br>午前9時～午後5時                                 |
| 女性再就職支援コーナー       | 075(692)3323 | 月曜日～土曜日<br>午前9時～午後5時<br>※予約が必要なコーナーがあります。事前にご確認ください。 |
| 母子自立支援コーナー        | 075(662)3773 |  |
| 農林水産業コーナー         | 075(682)1800 |  |
| はあとふるジョブカフェ       | 075(682)8029 |  |

### 京都中小企業労働相談所 職場のトラブル解決に向けてアドバイスします。

| 労働相談        | 電話番号                         | 開設時間  |
|-------------|------------------------------|---|
| 非正規労働ほっとライン | 075(661)3253<br>0120-786-604 | 月曜日～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>土曜日<br>午前9時～午後5時<br>※第2土曜日は午後7時まで<br>第3木曜日<br>午後1時～午後4時 |
| 特別労働相談（要予約） | （携帯・PHSでも可）                  |   |

### 京都労働局総合労働相談コーナー 労働に関するあらゆる相談に対応し、関係法令の説明や情報の提供を行います。

|                 |   |                              |                      |
|-----------------|---|------------------------------|----------------------|
| 京都労働局総合労働相談コーナー | 京都市中京区西院通御池上ル金吹町451                           | 075(241)3221                 | 月曜日～金曜日<br>午前9時～午後5時 |
| 京都駅前総合労働相談コーナー  | 京都市下京区西洞院通塙小路<br>上ル東塙小路町608-9<br>日本生命京都三哲ビル8階 | 075(342)3553<br>0120-829-100 | 月曜日～金曜日<br>午前9時～午後5時 |
| 京都南総合労働相談コーナー   | 京都市伏見区豊後橋町                                    | 075(601)8321                 |                      |

## 緊急保証制度のお知らせ

### 中小企業の皆さんへ

世界的な経済情勢の悪化により、厳しい経営環境にある中小企業に対する支援策として、国の緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）が実施されています。この制度は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できない中小企業者の資金繰りを支援するもので、制度を利用して、京都府の「中小企業緊急資金対策融資」を受けることができます。◆問い合わせ 商工観光課

#### 中小企業緊急資金対策融資（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 融資対象となる人   | ◆京都府内の中小企業者、組合であって、次の両方の要件を満たす人   |   |
|            | ①中小企業信用保険法第2条第4項第5号（原材料価格高騰対応等緊急保証）の適用を受ける特定中小企業者として市町村長の認定を受けた人<br>②この制度の活用により安定的経営が見込まれ、かつ、返済の見込みが十分ある人                   |   |
|            | ※京都府税の滞納がないこと   |   |
| 資金使途・融資期間等 | ◆運転資金・設備資金10年以内<br>経営安定支援協議会（保証協会・金融機関等）の指導を受けること<br><原則として均等月賦返済。必要に応じ1年以内の据置可><br>※保証協会の保証付き既往借入金（金融安定化特別保証付き等の借入金除く）の借換可 |   |
|            | 融資利率 年1.8%（固定金利）  |   |
| 区分         | 中小企業者・組合  | 小規模企業者<br>従業員20人（商業・サービス業は5人）以下             |
|            | 有担保で2億円<br>無担保で8,000万円  | 1,250万円<br>保証協会の全ての保証付き融資残高（別枠）を含み1,250万円以内 |
| 融資限度額      | ※一般保証とは別枠での利用が可能（ただし、保証協会の保証利用可能額（別枠）の範囲内）  |   |
|            | 事業実績 府内で6カ月以上同一事業を行っていること   |   |
| 担保・保証人     | ◆保証協会の保証が必要（注1）   | ◆保証協会の保証が必要（注1）                             |
|            | ◆法人代表者（組合の場合は代理理事）の連帯保証は必要  | ◆原則法人代表者の連帯保証は不要                            |
| 受付機関       | 京都府制度融資取扱金融機関<br>京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、びわこ銀行、福邦銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、近畿産業信用組合、滋賀信用組合、三菱東京UFJ銀行、商工中金                          |   |
|            | 実施期間 平成22年3月末まで   |   |

(注1)商工会・商工会議所および地域ビジネスサポートセンターの経営指導を継続的に受け、経営体質の強化を図る人に対する保証料率を優遇する制度「いきいき割引」を利用の場合、保証料率が0.2%引下げられます。

※利用に当たっては金融機関および保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

#### 原材料価格高騰対応等緊急保証の認定要件

国の指定する不況業種（現在698業種）に属する事業を行っている人で、次のいずれかの要件に当てはまる人が対象となります。

|                |  |
|----------------|--|
| 第2中小企業信用保険法第5号 | (イ)最近3カ月間の平均売上高が前年同期の月平均売上高に比して3%以上減少していること。   |
|                | (ロ)原油価格の上昇により、売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず販売価格等の引上げが困難であるため、最近3カ月間の平均売上高に占める原油等の平均仕入れ価格の割合が前年同期に比べて上回っていること。                 |
|                | (ハ)最近3カ月間の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期に比べて3%以上減少していること。<br>ただし、これらの期間の平均売上総利益率または平均営業利益率の算出が困難な場合は、直近とその前期の決算書における平均売上総利益率または平均営業利益率に置き換えることができる。 |
|                |  |

#### 中小企業緊急資金対策融資の認定

| 窓口    | 所在地     | 電話番号         |
|-------|---------|--------------|
| 商工観光課 | 八幡市役所2階 | 075(983)1111 |

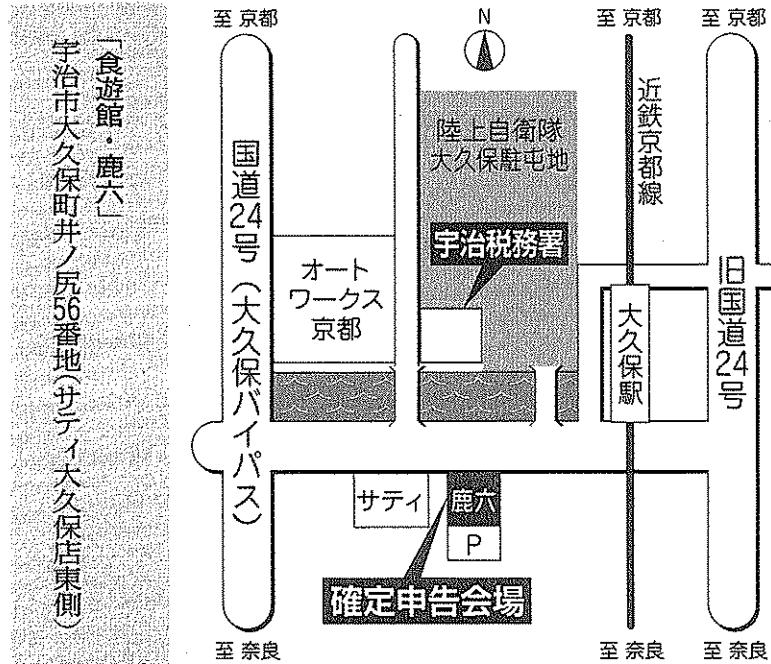
#### 融資等についての相談

| 窓口            | 所在地                           | 電話番号         |
|---------------|-------------------------------|--------------|
| 商工観光課         | 八幡市役所2階                       | 075(983)1111 |
| 京都府山城広域振興局    | 宇治市宇治若森7-6                    | 0774(21)2103 |
| 京都信用保証協会 宇治支所 | 宇治市大久保町上ノ山                    | 0774(43)8822 |
| 八幡市商工会        | 八幡市八幡三本橋59-9                  | 075(981)0234 |
| 日本政策金融公庫 京都支店 | 京都市中京区烏丸通東川上ル 少将井町240 商工会議所ビル | 075(221)7825 |

#### 中小企業緊急サポート

| 窓口               | 所在地                       | 電話番号         |
|------------------|---------------------------|--------------|
| 京都府山城広域振興局       | 宇治市宇治若森7-6                | 0774(21)2103 |
| 京都ジョブパーク企業応援団    | 京都テルサ西館3階                 | 075(683)5452 |
| 京都府中小企業技術センター    | 京都市下京区中堂寺南町134            | 075(315)2811 |
| 財京都産業21          | 京都市下京区中堂寺南町134            | 075(315)9234 |
| 山城地域ビジネスサポートセンター | 京田辺市田辺中央4-3-3 CIKビル1階     | 0774(68)1120 |
| 京都府中小企業団体中央会     | 京都市右京区西大路五条下ル 京都府中小企業会館4階 | 075(314)7131 |





土地や建物、株式などの「譲渡所得」にかかる申告については、市文化センターの会場では受け付けをしていません。譲渡所得の申告をされる人は、直接、宇治税務署相談会場へお越しください。

### 宇治税務署の確定申告会場は 宇治税務署向かいの「鹿六」

●開設(申告)期間 2月16日(月)～3月16日(月)

●受付時間 午前9時から午後5時(ただし混雑状況等により早めに受け付けを終了する場合があります)。時間に余裕を持ってお越しください。

※通常、土曜日、日曜日は受け付けをしませんが、申告期間中の、2月22日と3月1日の日曜日限り、申告相談・申告書の受け付け

を行います。また昼食時間帯の相談業務はしていません。

## 譲渡所得などの申告は 宇治税務署相談会場へ

## 住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

### 【減額される要件】

・昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。  
・平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

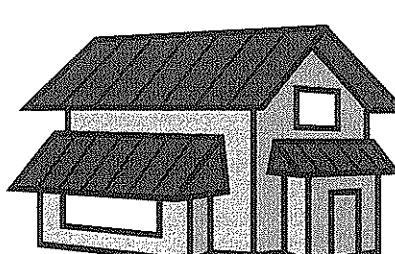
【減額の期間】  
改修工事が完了した期日による次のとおり減額されます。

### 【減額の期間】

・平成18年1月1日から平成21年12月31日までの改修3年間  
・平成22年1月1日から平成24年12月31日までの改修2年間  
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までの改修1年間

【手続き】  
改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築を減額

【手書き】  
改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築を減額



・指定確認検査機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。なお証明書の発行に関する問い合わせは都市整備部住宅課で受け付けています。  
※省エネ改修軽減およびバリアフリー改修軽減との併用はできません。  
※他にも「バリアフリー改修」や「省エネ改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくは資産税課までお問い合わせください。

### ◆問い合わせ 資産税課

## 寄附金控除が拡充

平成21年度から市・府民税の寄附金控除が所得控除方式から税額控除方式に変わりました。また対象となる寄附金の下限額が10万円から5千円に引き下げられました。このため対象となる寄附金の5千円を超える全額が税から差し引くことができます。

この控除を受けるには確定申告が必要です。なお住民税だけの控除を

受ける人は、「市・府民税寄附金税額控除申告書」を提出してください。

いずれも申告書に寄附を受けた団体が発行する寄附金領収書の添付が必要です。

▽次の団体に対する寄附金が対象  
①地方公共団体②共同募金会③日本赤十字社  
◆詳しくは市民税課にお問い合わせください。

### 【給与収入700万円で夫婦・子2人の世帯主が4万円の寄附をした場合】

地方公共団体等への寄附金による税負担の軽減額は35,000円(うち、市・府民税の税額控除額31,500円)です。

| 市区町村・都道府県など | 寄附金<br>4万円 | 所得税の軽減分 A             |                                | 適用下限額(5千円) |
|-------------|------------|-----------------------|--------------------------------|------------|
|             |            | 寄附金控除<br>対象額<br>3万5千円 | 住民税<br>軽減分<br>基本控除分B<br>特例控除分C |            |

※控除対象となる寄附金の額は5千円以上で総所得金額の30%まで。住民税からの控除額は住民税所得割の1割が限度。

40,000円(寄附金) - 5,000円(適用下限額) = 35,000円(対象額)

- ・所得税の所得控除による税額軽減 $35,000\text{円} \times 10\% = 3,500\text{円}$ ……A
- ・市・府民税の基本税額控除額 $35,000\text{円} \times 10\% = 3,500\text{円}$ ……B
- ・市・府民税の特例控除額 $35,000\text{円} \times 80\% = 28,000\text{円}$ ……C

市が設置する「八幡市障がい者自立支援協議会」の委員を募集します。

自立支援協議会では、相談支援事業や障がい者福祉について意見交換を行います。

▽募集対象者 市内在住者で障がい者福祉に関心がある満年齢が70歳未満の人(市が設置している他の審議会等の市民公募委員である人を除く)

▽任期 選任した日から平成23年3月31日まで

▽会議 年3回程度(平日昼間)、全体会議を開催する予定(他に専門部会を随時開催)

▽募集人数 2人  
▽応募方法 応募用紙(市役所障がい福祉課に設置)に必要事項を記入し、「八幡市の障がい福祉の課題について」をテーマに800字以内の小論文を添えて提出してください。なお提出いただいた応募書類は返却できません。

▽締切日 2月23日(月)【必着】

▽選考方法 応募書類による書類選考とします。結果は応募者全員に文書で通知します。

◆応募先 障がい福祉課

・指定確認検査機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。なお証明書の発行に関する問い合わせは都市整備部住宅課で受け付けています。

・住宅性能評価機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。なお証明書の発行に関する問い合わせは都市整備部住宅課で受け付けています。

・市事務所に登録する建築士

・指定確認検査機関・登録

## ▶ 幼児サークル会員募集

幼児サークルは、児童センターを拠点に、親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。会員を募集中です。詳しくは下記まで。

## 【男山児童センター】

\*びよびよリズムクラブ(0~1歳半児親子10組、木・10~11時30分、篠崎☎981-2705)、\*とっこママクラブ(未就園児親子5組、第2月・10~11時30分、樺木☎202-5233)、\*ひよこ(未就園児親子10組、火・10~11時30分、内海☎982-4255)、\*たんぽぽ(1歳半~3歳児親子10組、金・10~11時30分、増田☎090-9626-6297)

## 【竹園児童センター】

\*ばんだ(0歳~未就園児親子10組、木・10時30分~正午、首々☎971-0806)

## 【指月児童センター】

\*子りす(1~3歳児親子20組、火・10~11時30分、岡本☎981-7542)

## 【橋本児童センター】

\*親子体操「メイツ」(就学前の親子20組、木・10~11時50分、駒田☎090-9542-4436)、\*ピノキオ(未就学児、火・10~11時30分、長尾☎983-7349)

## ▶ 朗読ボランティア

## 養成講座(初級)

視覚障がいの人々にさまざまな情報を録音してお届けするための朗読(音声訳)の基礎的な知識と技術、発声・発音の基礎を学びます。

日 時 2月20日、27日、3月6日、13日、27日のいずれも金曜日の午前10時30分~午後0時30分

場 所 八幡市民図書館

定 員 先着30人

講 師 北川富美代さん(元アナウンサー)

参加費 無料(資料代300円が必要)

申込み 2月13日(金)までに障がい福祉課へ

問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原☎981-6803(午後6時以降)

## 松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時~10時

○場 所 松花堂美術館

## 流れ橋ふれあい市

○日 時 每週日曜日 午前10時~正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節は、ご容赦ください。

問合せ 農業振興課

## ▶ 男女共同参画社会

## リーダー養成講座

講 演 『災害と女性』 防災・復興に男女共同参画の視点を

日 時 2月14日(土)午後1時30分~3時30分

場 所 八幡人権・交流センター

講 師 神戸大学経済経営研究所准教授 相川康子さん

定 員 50人

参加費 無料

申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)へ申し込んで下さい。(☎981-3127)

## イベント

## ▶ やわた男女共同参画

## るーぶフェスティバル



人と人の出会いを、音楽にのせて~優しさの輪をひろげよう~

日 時 2月28日(土)正午~午後4時

場 所 文化センター小ホール

内 容 カルテットコンサート(京都立芸術大学)=写真・啓発劇「古代神話の時代に問う『ひみこ』」・

朗読・フラダンス・がちゃがちゃバンド・バザー・展示(啓発パネル)ほか

※参加費無料、申込不要。

問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

## ▶ ふるさと学習館巡回展示

## 「写真による懐かしの風景

## 一神応寺と八幡市駅周辺」

大正から昭和40年代までの八幡市駅周辺を写した古写真を展示。町の移り変わりを見て、町の歴史を振り返ります。

日 時 2月7日(土)~22日(日)

午前9時~午後4時30分

場 所 松花堂美術館

3月は、ふるさと学習館で展示予定

問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

## ▶ 人権文化セミナー

## 参加者募集

~盲導犬グレースとともに~

♪夢見る力を信じて♪

箭川裕美トーク&コンサート



日 時 2月7日(土)午後2時~(開場午後1時30分)

場 所 八幡人権・交流センター2階大ホール

定 員 150人

※参加費無料。

申込み・問合せ 八幡人権・交流センターの窓口へ来所または電話で申し込んでください。(☎981-3127)

## ▶ 英語フェスティバル

市内の幼稚園児や小・中・高校生たちが英語での演劇、合唱、ビデオアニメーション、スピーチなどを発表します。

日 時 2月7日(土)午後1時15分~3時45分

場 所 文化センター小ホール

※参加費無料、申込不要。

問合せ 市教育研究所(☎983-8500)

## ▶ くらしのセミナー

①知っ得! 法律知識~あなたの疑問に、弁護士が答えます。~

講師: 弁護士=宮本幸裕さん

②あなたは大丈夫? ~病気や介護への経済的備え~

講師: (財)生命保険文化センター職員

③撃退! 消費者被害~消費生活相談の現場から~

講師: 市生活情報センター相談員

日 時 ①2月28日(土)②3月3日(火)③3月6日(金)、時間はいずれも午後1時30分~3時30分

場 所 ①生涯学習センター②③男山公民館

対象者 市内在住者

参加費 無料

定 員 ①②③とも先着30人

申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

お正月に飾ったしめ縄や  
今年一年の無事を祈りました。  
名前を書き込んで下さい。



【写真】  
とんど焼き  
(中央小学校にて)

今月は、成人式で出会った新成人の皆さんに「わたしの夢」について伺いました。

## あなたも一言

男山石城

川上 俊さん



今月のテーマ

わたしの夢

男山泉

小池 紗耶さん



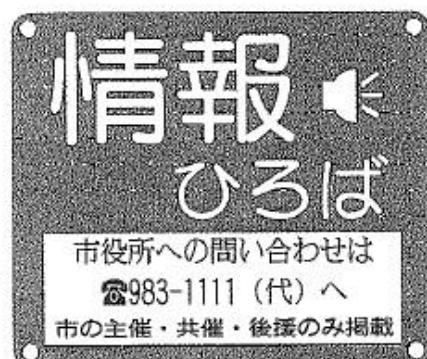
男山長沢

西浦 文明さん



未熟ですが、成人になったので、大人の考え方で物事を捉えられるようになりたいです。でも子どもの心も忘れないでいたい……。

人と会話をするのが好きなので、将来はサービス業等で人と接し、人のお世話ををする仕事に就きたいです。



## 市政情報

### ▶家族介護者教室と交流会

在宅で高齢者を介護している人の家族介護者教室と交流会を実施。

日 時 3月23日（月）正午～午後3時30分

場 所 文化センター

対象者 介護保険の要介護認定で要介護1～5の認定を受けている人在宅で介護している市内在住者（参加は要介護者1人につき1人まで）

内 容 ・家族介護者教室＝講義  
「楽しく家庭でできる体力づくり」

・昼食交流会

参加費 1,000円

講 師 健康体力づくりの会代表

山根光子さん

申込み 2月27日（金）までに高齢介護課へ

### ▶アルバイト登録者の募集

市は、次の職種のアルバイト登録者を募集します。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、勤務員、給食調理員、図書館司書、清掃作業員、放課後児童健全育成施設指導員

勤務時間 職種や職場により異なります。

賃 金 職種や資格の有無により異なります。

応募条件 平成21年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人。ただし、高校生は応募できません。

登録有効期間 平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間

応募方法 2月2日（月）から3月31日（火）までの期間に、市指定の登録申込書に必要事項を記入のうえ

写真（縦4cm×横3cmで単身・無帽・正面・胸上サイズ）を添付して、人事課へ提出してください。なお、登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課

### ▶「老人医療」に該当する人は医療費の自己負担を軽減します

65歳以上70歳未満の人で、次の条件①および②に当てはまる人は、老人医療に該当しますので申請してください。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成19年中の所得税が非課税の人

※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄弟姉妹をいいます（同一地番に同居している人）。

②老人世帯（一人暮らし含む）で、下表の所得制限以下の入

※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人が構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯です。

（単位：千円）

| 扶養数  | 本人所得額<br>(以下)  | 配偶者・扶<br>養義務者所<br>得額(未満) |
|------|----------------|--------------------------|
| 0人   | 1,595          | 6,287                    |
| 1人   | 1,975          | 6,536                    |
| 2人   | 2,355          | 6,749                    |
| 3人   | 2,735          | 6,962                    |
| 4人以上 | 1人につき<br>380加算 | 1人につき<br>213加算           |

老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割または3割になります（所得金額によっては該当しても3割負担となる場合もあります）。申請の手続きは、健康保険証、印鑑を持参して国保医療課へ。

該当となった人は申請した日の属する月の1日より認定します。

問合せ 国保医療課

### ▶高等学校奨学金の支給

京都府では市民税非課税世帯で、母子・父子・児童・身体障がい者世帯のお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、奨学金を支給する制度を設けています。

今春、高等学校へ進学予定の人が対象で、2月2日（月）から2月27日（金）まで受け付けます（福祉総務課での受け付けは2月23日（月）まで）。申請時に印鑑、銀行口座番号が必要です。

※申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります。

問合せ 詳しくは、府山城北保健所総務課担当（☎0774-63-5747）

### 国民年金からのお知らせ

#### 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金および共済組合などから支給される老齢年金（老齢または退職を事由とする年金）などは、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税の課税対象となります。

所得税が老齢年金から源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢年金などを受けている人全員に「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます（障害年金・遺族年金につきましては課税対象とはなりませんので、源泉徴収票は送付されません）。源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支

払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容などです。

2つ以上の年金を受給し、それぞれに扶養親族等申告書を提出している人や、年金以外に給与などの所得がある人、公的年金などの雑所得の合計額が、各種所得控除の合計額を超える人などは、確定申告の際に添付書類として「公的年金等の源泉徴収票」が必要になりますので、大切に保管してください。

問合せ 市民課、京都南社会保険事務所☎643-2547

### 「ねんきん特別便」相談会を実施

年金受給者および加入者にお届けしています「ねんきん特別便」について、社会保険労務士による相談を実施します。

日 時 2月6日（金）・20日（金）

### ▶市長旗争奪

#### 社会人軟式野球大会

日 程 2月22日（日）～4月12日（日）※開会式は2月22日（日）午前9時～。

場 所 くすのき近隣公園野球場  
対 象 市内在住・在勤者を中心構成されたチーム

参加費 12,000円（未登録チームは年間登録料12,000円が別途必要）

試合方法 トーナメント方式

抽選会 2月14日（土）午後7時30分から生涯学習センターで

申込み 2月8日（日）までに電話で市社会人軟式野球連盟事務局（共栄堂スポーツ内、☎982-9118※月曜除く）へ。必要書類を代表者へ送付します。昨年出場チームへは書類を郵送します。

### 募集

#### ▶シルバー人材センター 子どもからおとなまで 学べるパソコン教室

日 時 毎週（月・火・木・金・土）  
・午前コース（午前9時30分～正午）  
・午後コース（午後1時30分～4時）  
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン操作初級～中級②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤自治会・サークルの文書・会計簿・ちらし作成⑥特別コース 発表会資料作成（パワーポイント）

受講料 1回2,400円※テキスト代300円。

問合せ シルバー人材センター事務局（☎983-0822）

## 生活情報センターだより



## 手口が巧妙化する振り込め詐欺

「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」「架空請求」など「振り込め詐欺」の被害が後を絶ちません。

ここ数年の警視庁の発表を見ても年々増加し、平成20年の被害件数や金額は前年を大きく上回っています。

★平成20年6月に振り込め詐欺対策法が施行されましたが、すぐ返金などを期待するのは難しいとも言われています。

★振り込め詐欺から身を守るには、振り込む前の段階で食い止めるのが最善。そのためには、だましの手口を知ること。「私は大丈夫」という思い込みは危険。詐欺かもしれないと疑うこと（警戒心が必要です）。

★手口はますます巧妙化し、あらての手口も予想されます。

①地上デジタル放送を口実に…

「地上デジタル放送になるのでアンテナ工事が必要です」と公的機関を装い、「デジタル放送接続請

求書」「地上デジタル放送についてのご案内」等と記載したアンテナ受信端末切り替え工事請求書等を送り、振り込ませる手口です。

②定額給付金の給付を口実に…まだ政府では具体的な給付方法は決まっていませんが、公的機関を装い「定額給付金の支給に必要な銀行名と口座番号を教えてほしい」等と、各地では定額給付金にまつわる不審な事例が報告されています。

★国や市町村など公的機関が請求書を送付したり、給付のための手数料等の振り込みを求めたり、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。

最近では携帯電話会社を装い、個人情報を聞き出すケースも出ています。

振り込め詐欺は、日頃の生活のふとしたところにつけ込んでくる悪質犯罪です。充分気をつけましょう。

（☎983-8400）

## 短 信

## ▶刃渡り5.5cm以上の剣は

所持できなくなりました

銃刀法の改正により、平成21年1月5日から所持できなくなりました。

すでに所持しておられる方は、1月5日から6カ月以内に最寄りの警察署に提出してください。

## 【剣とは？】

柄を付けて用いる左右均整の形状をした諸刃（両刃）の刃物で、先端部が著しく鋭く、本来殺傷の用具として機能を有するもの（ダガーナイフ等）。

※「ナイフ」と名称がついても、ダガーナイフやダイバーズナイフ、スローライニングナイフなどで剣の形状および実質を有するものは所持禁止です。

問合せ 八幡警察署生活安全課（☎981-0110）

## ▶届いていますか

「きょうと府民だより」

（京都府広報紙）

「きょうと府民だより」は、毎月第1日曜日に、新聞折り込みにより皆さんのご家庭にお届けしています。新聞を購読されていないなどの理由で届いていない場合、ご連絡いただければ無料でお送りします。また、府内在住の視覚障がいの人を対象に点字版、文字拡大版およびテープ版も発行しています。ご希望の場合は、京都府広報課まで。（☎414-4074、FAX414-4075）

※「きょうと府民だより」は府のホームページからもご覧いただけます（<http://www.pref.kyoto.jp/>）。

## ▶市民課の地域窓口

住民票等の証明書発行業務を行います。

| 場所                   | 取扱日時                     |
|----------------------|--------------------------|
| 男山窓口（生活情報センター内）      | 月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時30分 |
| 橋本窓口（橋本公民館内）         | ※休業日 土・日曜日、祝日および年末年始。    |
| 美濃山窓口（美濃山コミセン内）      |                          |
| 東部窓口（JA京都やましろ八幡市支店内） |                          |

## ▶剪定枝チップの実費配布

～農家等事業者の皆さんへ～（大口利用の個人を含む）

城南衛生管理組合では、街路樹などの剪定樹木をチップ化し、希望者に実費で配布します。

期間 2月23日（月）～3月6日（金）<事前に申し込みが必要です。申し込みは、2月3日（火）～10日（火）>（土・日を除く）

配布場所 奥山リユースセンター（城陽市寺田奥山1番地）

※市民の皆さんへの配布は3月号でお知らせします。

※料金等詳細は城南衛生管理組合（☎631-0835）まで。

## ▶エコポート長谷山と

## 工場見学

日 時 2月20日（金）午前9時15分～午後5時

集合場所 市役所西玄関前  
内 容 エコポート長谷山リサイクル工場見学とガラス細工体験・ヤクルト京都工場見学

対 象 市内在住者（先着20人）

参加費 2,000円（昼食代、体験費用）

申込み 2月10日（火）までに八幡市水と緑を守る市民の会=森本（☎981-0638）へ。

▶し尿収集の日程と回収地域  
問合せ 城南衛管（☎631-5171）

|   |
|---|
| 2月10日（火）、3月4日（水）  |
| 川口高原  |
| 2月12日（木）、3月5日（木）  |
| 科手  |
| 2月13日（金）、3月6日（金）  |
| 橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、八幡木津川以北  |
| 2月16日（月）  |
| 森垣内、名残、川口（高原を除く）、双栗、戸津、下奈良、二階堂  |
| 2月17日（火）  |
| 山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松 |
| 2月18日（水）  |

|   |
|---|
| 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安屋塚、福禄谷、月夜田、枚方バイパス沿線、南山、美濃山 |
| 2月19日（木）  |
| 上奈良、蜻蛉尻、内里  |
| 2月20日（金）  |

## ▶司法書士無料法律相談

日 時 2月14日（土）午後1時～4時

場 所 文化センター2階会議室

内 容 相続登記などに関する無料法律相談（申込不要）

問合せ 京都司法書士会（☎241-2666）

## 生 活

## ▶不用品情報

## ○提供

△スポーツ用品▼『健康器具』ゆさぶーる（5千円）▼ジョーバフィット（5千円）石油ガス用品▼噴出しロガード（5百円）▼石油ストーブ（1千円）電気▼14型テレビ（無料）▼小型冷凍冷蔵庫（無料）▼餅つき機（5百円）家庭▼リクリニングベッド（1万円）▼2人用ダイニングセット（無料）▼ピザ窯▼ベビーゲート（2千円・無料）▼歩行器・調乳ポット・クーハン・サークルメリー・プレイジム（各5百円）▼その他▼ペット用ゲージ（5百円）▼ペット用キャリーバッグ（1千5百円）▼シルバーカー（3千円）▼雛人形（無料）

## ○希望

廻物△大人用自転車塞器△電子ピアノ△エレクトーン電気△CDラジカセ△ミシン△その他△金庫△男山第3中学制服（男子）△早苗幼稚園制服（男女）

問合せ 生活情報センター（☎983-8400）

## ▶食用廃油の回収日と地域

問合せ 環境業務課

2月18日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側・八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114-166番地

2月20日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

2月18日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側・八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114-166番地

2月20日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

2月18日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側・八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114-166番地

2月20日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

2月18日（水）

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側・八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114-166番地

2月20日（金）

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

## NEW BOOK 新着図書紹介

## 【児童図書】

## 「トキヨー・クロスロード」

濱野 京子／作

中3の時に転校してきて、一緒にクラスにいたのはたったの6ヶ月。

たいした会話をした記憶もない。高校入学と共に別れてしまい、忘れていた。その彼の『背中』を街中でみつけた。なぜかひかれたあの『背中』だ！  
そのときから、内にしまわれていた彼への思いが、私の心を占領して行く…。  
ヤングアダルトから。

## 【成人図書】

あした吹く風 あさの あつこ

宇江佐 真理

宇宙を孕む風 片山 恒一

死刑基準 加茂 隆康

どこから行っても遠い町 川上 弘美

寒椿ゆれる—猿若町捕物帳— 近藤 史恵

## ▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、11日（水・祝）、26日（木・館内整理日）は休館します。

◆八幡市民図書館（☎982-7322）

◆男山市民図書館（☎982-4123）

## ▶大型ごみ祝日持ち込み

2月の大型ごみ祝日持ち込みは11日（水・祝）の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

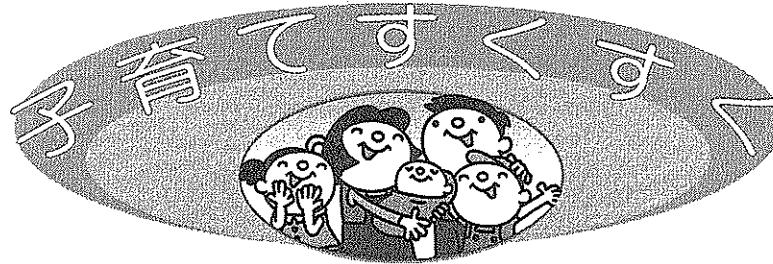
なお、持ち込みは5点以内ですべて有料です。

※戸別収集の予約は、環境業務課（☎983-5340）まで。電話番号はお間違いないようお願いします。

問合せ 環境業務課

## ▶自動車文庫の巡回日程

- 大雨注意報・警報発令時は運休
- ★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います（証明書は、後日郵送）



## 【子育て相談】

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時

## 【おしゃべりサロン】

お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

3日（火）第二子育て支援センター

19日（木）子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

5日（木）・26日（木）子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

12日（木）子育て支援センター

<1歳児・2歳児以上>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

10日（火）・17日（火）第二子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。

【遊びの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「リズム遊び」、27日（金）は「自由遊び」です。

○橋本児童センター

4日（水）

○竹園児童センター

6日（金）

○美濃山コミュニティセンター

18日（水）、27日（金）

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から1カ所を選び、参加してください。保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

2日（月）みその保育園

4日（水）橋本児童センター

6日（金）竹園児童センター

9日（月）みやこ保育園

18日（水）有都保育園

18日（水）美濃山コミュニティセンター

25日（水）美濃山グリーンタウン集会所

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型紙芝居の読み聞かせなど。

日 時 16日（月）午前10時30分～11時30分

場 所 男山児童センター

※申込不要。就学前のお子さん、お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

（八幡園内92-1  
みその保育園内／☎983-8747）

申し込みは 第二子育て支援センター  
そよかぜへ

（八幡三反長10  
南ヶ丘第二保育園内／☎981-5009）

## ●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…3日（火）鬼の面を作ろう、20日（金）・24日（火）園庭開放

南ヶ丘第二保育園…16日（月）保育園児と遊ぼう、23日（月）園庭開放  
みその保育園…9日（月）園庭開放、25日（水）カブラ・積み木・汽車で遊ぼう

みやこ保育園…16日（月）わくわくランドで遊ぼう、25日（水）園庭開放  
有都保育園…25日（水）人形劇を楽しもう

わかたけ保育園…20日（金）園庭開放  
山鳩保育園…18日（水）リトミック・クッキング（バラエティだんご）  
ぶどうの木保育園…5日（木）園の友だちと体を動かして遊ぼう、毎週木曜日園庭開放（雨天中止）

くすのき保育園…12日（木）ダンボール遊び、24日（火）園庭開放

※時間は午前10時～11時30分です。  
※申込不要。直接、園にお越しください。

## ●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…4日（水）ひな人形作り  
八幡第二幼稚園…18日（水）劇遊びを楽しもう

八幡第三幼稚園…26日（木）ちびっ子コンサート  
八幡第四幼稚園…24日（火）人形劇観賞

橋本幼稚園…24日（火）ミニチャイルドコンサート  
有都幼稚園…25日（水）人形劇を楽しもう

なるみ幼稚園…4日（水）▼  
早苗幼稚園…25日（水）▼  
※時間は午前10時～11時30分（▼は午前10時30分～正午）です。

※申込不要。直接、園にお越しください。

くすのき保育園 （☎983-1200）

八幡幼稚園 （☎981-0180）

八幡第二幼稚園 （☎981-6950）

八幡第三幼稚園 （☎982-8566）

八幡第四幼稚園 （☎982-2447）

橋本幼稚園 （☎982-0607）

有都幼稚園 （☎981-0873）

なるみ幼稚園 （☎982-3368）

早苗幼稚園 （☎981-2268）

困った時は  
ご相談ください

市役所代表番号（☎983-1111）  
から各課にお問い合わせください。

## ◆弁護士相談

秘書広報課

【電話予約制先着順、定員（8人）になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

3日（火）<予約は1月27日～>文化センター2階会議室1

17日（火）<予約は10日～>生活情報センター

3月3日（火）<予約は2月24日～>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター（☎983-8400）で受け付けます。

## ◆年金相談

市民課

## 【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

24日（火）午前10時～午後4時、文化センター3階講習室2

予約先 京都南社会保険事務所庶務課（☎644-1165）

## ◆行政相談

秘書広報課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

20日（金）文化センター2階会議室1

※時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～4時です。

## ◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性の悩みについて相談に応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～午後5時、八幡人権・交流センター（☎981-3127）

## ◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所（☎0774-44-3340）でも対応します。

## ◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～午後5時、子育て支援課

## ◆人権相談

人権啓発課

※1月から文化センターで開設していた人権相談の会場を八幡人権・交流センター（八幡軸63番地、広門バース停20㍍）に変更しました（偶数月の生涯学習センターでの相談は変更ありません）。

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

9日（月）、23日（月）八幡人権・交流センター、電話相談も受け付けています（☎981-3127）。

17日（火）生涯学習センター

※時間はいずれも午後1時～4時です。

## ◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター（☎983-8400）

## ◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。主な対象者は知的障がい者、聴覚障がい者、肢体障がい者です。

3日（火）午後1時～3時、川口コミュニティセンター

## ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター（☎983-2000）

## 【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会（時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます）

## 【出張相談】

18日（水）午前10時～午後2時、八寿園

## ◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター（市役所高齢介護課内）

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館（☎982-3883）、やまばと（☎982-8000）、京都ひまわり園（☎983-8111）、有智の郷（☎972-1000）

## ◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～午後5時、子育て支援課

## 高齢者・成人

### ▶不妊治療費を一部助成

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

**対象** 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している人  
**対象となる治療** 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象。

**助成金額** 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度。

**申請に必要な書類**

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

**申請** 診療日から起算して1年内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

### ▶機能訓練

(リハビリテーション)

**参加者募集**

平成21年4月から9月の期間に行う機能訓練(前期分)の参加者を募集します。

**対象** 40歳以上65歳未満で、脳卒中などの病気や外傷により身体機能が低下し、日常生活の動作に支障がある人で、介護保険未申請、非該当、認定期間切れ、もしくは認定された人でも要介護1まで現在介護サービス利用のない人

**内容**

①機能低下に対する相談、指導  
②集団体操、自己訓練指導

③ゲーム、創作活動、料理

④参加者同士の交流など

**スタッフ** 医師、作業療法士、理学療法士、保健師など

**回数** 1ヶ月に4回実施

**申込み** 3月6日(金)までに電話で健康推進課へ

### ▶2月の各種健康相談の開設日

#### 窓口リハビリ相談

19日(木)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### 窓口健康相談

19日(木)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### 高齢者健康相談

18日(水)都老人の家  
19日(木)南ヶ丘老人の家  
26日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。都老人の家のみ午後1時30分～2時30分。

※窓口リハビリ相談は事前に健康推進課へ予約してください。

## 新型インフルエンザに備えよう!!

### ☆個人・家庭で準備できること☆

～新型インフルエンザが発生していない今、備蓄物品を準備したり、対策のための習慣・心がけをしておきましょう～

#### 【習慣・心がけ】

- ①手洗い、うがいを励行し、熱、せき、くしゃみなどの症状があるときは、せきエチケットを心がけましょう。
- ②栄養のある食事を心がけ、充分な睡眠をとり、体力と抵抗力をつけておきましょう。
- ③食料、日用品、医療品などを備蓄しておきましょう(少なくとも2週間分)。

#### ※せきエチケットとは?

- せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、ほかの人から顔をそむけ1～2㍍以上離れる。
- 鼻水・たんなどを含んだティッシュは、すぐにふた付きのごみ箱に捨てる。
- せきをしている場合、周りの人につさないためにマスクを着用する。
- マスクの使用は説明書を読んで、正しく着用する。

最新情報はホームページで

厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/>)

国立感染症研究所感染症情報センター (<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/>)

問合せ 健康推進課

## お知らせ

### ▶府山城北保健所難病相談

膠原病およびその疑いがある人やその家族が対象です。

日 時 2月25日(水)午後1時～3時30分

場 所 府山城北保健所

定 員 先着6人

申込み 2月12日(木)から受け付けます。電話で府山城北保健所(☎0774-21-2911)まで

### ▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

日 時 3月22日(日)午前10時45分～午後2時30分

場 所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)

内 容 知事と一緒にレクリエーション、記念品のプレゼントなど

申込期限 2月13日(金)

※申込方法等の詳細は下記まで。

問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)

## 献血

2月21日(土)

イズミヤ八幡店駐車場

午前9時～11時  
正午～午後4時

輸血の安全性をより高めるため、この会場では400mlのみの受け付けとなります。

## 寄付

1月7日、匿名希望者から「福祉に役立ててください」と4,200円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

### ▶親子の楽しい料理教室

～子どもの心と体の健康づくり～

日 時 2月21日(土)午前10時～正午

場 所 男山公民館

対 象 小学生とその保護者(5年生以上は、子どもだけの参加も可)

定 員 先着20人程度

参加費 1人400円(親子で800円)

献 立 スペイン風オムレツ、ベーコンとキャベツのスープ、和風サラダ、りんごかん

持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具

申込み 2月13日(金)までに電話で健康推進課へ

### ▶住宅用太陽光発電システム補助金制度の活用を

一般住宅への太陽光発電システム設置を国が支援します。

募集期間 3月31日(火)まで

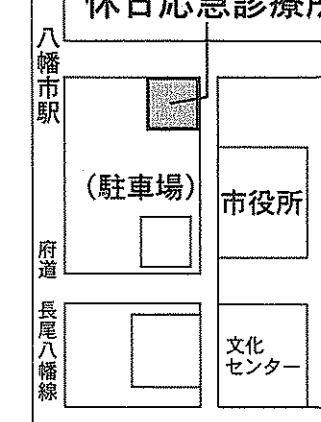
補助金額 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり7万円

対 象 自ら居住する住宅に対象システムを設置する個人で、電灯契約をしている人

問合せ 制度の詳細、申請手続き等については、太陽光発電普及拡大センター(J-P-E-C)まで(webサイト <http://www.j-pecc.or.jp> ☎043-239-6200)

## 休日応急診療所

### 休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

## 小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

| 曜日 | 病院名     | 時間帯    |
|----|---------|--------|
| 月  | 宇治徳洲会病院 | 午後8時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 火  | 田辺中央病院  | 午前8時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 水  |         | 午前9時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 木  |         | 午前9時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 金  |         | 午前9時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 土  |         | 午前8時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 日  |         | 午前8時   |
|    |         | 翌日午前8時 |
| 祝  |         | 午前9時   |
|    |         | 翌日午前8時 |

### 問合せ

宇治徳洲会病院

(☎0774-20-1111)

田辺中央病院

(☎0774-63-1111)

# 保健医療 福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

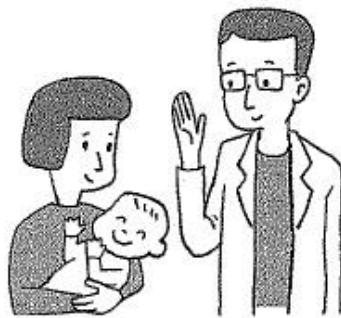
## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日 程 2月6日(金)=平成20年10月1日~10月20日生が対象  
2月25日(水)=平成20年10月21日~11月10日生が対象  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は3月23日(月)です。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成19年8月1日~8月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。  
日 程 2月20日(金)  
受付時間 午後1時~2時  
※次回は3月3日(火)です。

### ▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成20年3月生が10カ月児対象となります。

#### 日程・場所

2月2日(月)美濃山コミセン  
2月3日(火)橋本公民館  
2月4日(水)男山公民館  
2月5日(木)男山公民館  
2月10日(火)有都福祉交流センター  
2月12日(木)母子健康センター  
2月13日(金)八幡人権・交流センター(南ヶ丘隣保館)

3月2日(月)美濃山コミセン

3月3日(火)橋本公民館

3月4日(水)男山公民館

3月5日(木)男山公民館

受付時間 午前9時30分~10時30分

※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成17年8月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日 程 2月17日(火)、18日(水)

受付時間 午後1時~2時

※次回は3月17日(火)、18日(水)です。

### 予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶三種混合、二種混合

#### ○三種混合

対 象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回=20日から56日(3~8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種  
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成21年1月生>3月初めに「予診票」を郵送します。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※百日咳にかかった場合も、二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合で接種ができるようになりました。かかりつけ医にご相談ください。

#### ○二種混合

対 象 11歳以上13歳未満に1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成10年2月生>3月初めに「予診票」を郵送します。

### ▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

### ▶麻しん風しん混合(MR)



MRの予防接種はもうお済みですか?

2・3・4期対象の人が無料で接種できる期間は、平成21年3月31日までです。その期間を過ぎると有料となります。忘れずに接種しましょう。

【1期】生後12カ月~生後24カ月未満に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間(平成14年4月2日生~平成15年4月1日生)に1回接種

【3期】おおむね中学1年生(平成7年4月2日生~平成8年4月1日生)に1回接種

【4期】おおむね高校3年生(平成2年4月2日生~平成3年4月1日生)に1回接種

接種方法 対象者には、「予診票」を送ります。「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。

<1期対象の平成20年2月生の人>3月初めに「予診票」を郵送します。

◆2・3・4期の「予診票」はすでに郵送しています。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※麻しんまたは風しんにかかった場合も、単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンで接種ができるようになりました。かかりつけ医に相談してください。

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 2月10日(火)  
受付時間 午後1時20分~2時20分

※次回は3月16日(月)です。

※生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

<平成21年1月生>3月初めに「予診票」を郵送します。

## ノロウイルスにご注意ください

ノロウイルスとは海水や河川水などに分布し、感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染性胃腸炎は、ウイルスに汚染された飲食物(生かきなど)を口にすることや、手や調理器、感染者の便やおう吐物からの二次感染によって起こります。主に11月から3月にかけ発生し、主な症状は、吐き気・おう吐・腹痛・下痢・発熱などがあります。

#### 【予防方法】

- ①用便後、調理の前、食事の前の手洗い・うがいを励行しましょう。
- ②食品は十分加熱しましょう(食品の中心温度が85°Cで1分間以上が目安)。
- ③まな板・包丁・ふきんなどの調理器具を清潔に保ちましょう(熱湯消毒や塩素系漂白剤などで殺菌を)。
- ④おう吐物や便などの汚物は直接手に触れないようにしましょう。

## 問合せ 健康推進課

お店や会社のPR

## 広告を掲載しませんか

### 広報やわた

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枚(縦4.5D×横6D)1万円です。

4月から市ホームページのトップページに広告を掲載する予定です。市HPトップページに募集の詳細が決まりましたら、市ホームページおよび広報やわたでお知らせします。会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。◆秘書広報課◆

# 育てた米 おいしさをめぐらしに

有都小学校で1月8日、5年生の児童が自分たちで育てた米を使って、もりあわせをして味わう「収穫感謝のつどい」が開かれました。

お米は校内の実習田で昨年6月に地元の老人クラブ「内里長寿会」の協力を得て田植えを行い、同10月に力マを使つて稲刈りしたもの。この日のつどいには、1年間お世話になった内里長寿会の会員を招き、5年生全員がキネを振るつても力をつきまた。慣れない手つきで初めてのもちつきを体験した男子児

## 府学校給食優良学校の有都小

て、平成20年度京都府学校給食優良学校として表彰を受けています。



『分たせが見てた糸でもちつきをする児童(有都小)

笑顔で大人の仲間入り

744人が新成人



華やかな晴れ着姿で成人式に臨んだ新成人（文化センター）

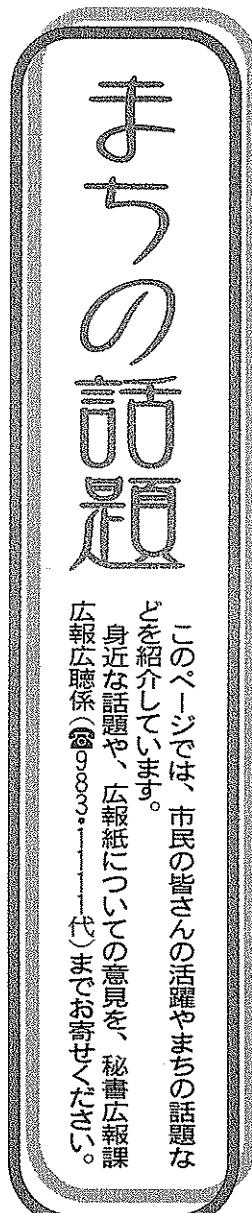
成人式が1月12日、文化センター大ホールで開かれ、華やかな振り袖やスーツ姿などの新成人たちが、気持ちも新たに大人への一步を踏み出しました。

今年、成人式を迎えたのは男384人、女360人の計744人（昭和63年4月2日～平成元年4月1日生）で、式典には534人が参加しました。

オープニングでハンドベルの演奏があり、二十歳の門出を祝う清らかな音色が会場いっぱいに響き渡ります。

した。続いて、あいさつした明田功市長が「若さと情熱を持って明るい未来を築くことを期待しています」と励ますと、新成人代表の小池沙耶さんと増田拓郎さんが「しっかりと世の中を見つめ、情を大切に住みよい社会を作っていく」と誓いました。

式典後は恩師を招いての新成人の集いが同センター小ホールで催され、記念撮影や近況を語り合うなどして盛り上がってきました。



A black and white photograph capturing a group of approximately ten people gathered in an outdoor setting. They are positioned in front of a building characterized by its dark, textured facade and two small, square windows. The individuals are dressed in a variety of attire, including dark jackets and shirts. On the far right, a man is clearly visible, wearing glasses and a dark jacket. The overall atmosphere suggests a casual gathering or a moment captured during a day-to-day event.

景観を楽しみながら元気に歩く参加者(安曇橋前)

市内の名所、史跡を巡る  
ウォークラリーとお茶の一  
服で、体力づくりと親睦を  
図る「初春のつどい」が1  
月11日、松花堂庭園を発着  
点に行われました。

ースで歩きました。途中に設けられた2カ所のチェックポイントでは、スピードくじやクイズが行われました。また、「ゴールでは煎餅が振る舞われたあと、主な者が設定した時間に最も長いタイムで回った人に贈られるベストタイム賞など」という賞の表彰がありました。

名所・史跡 自分のペースで



熱心に書初めをする子どもたち(松花堂庭園美術館)

書初め  
展書大會

きれいな字書けたよ

寛永の三筆・松花堂昭乘にちなん  
だ書初め席書大会が1月18日、松花  
堂庭園美術館で開かれました。児童  
から高校生まで132人が参加して、  
「よろこび」「美しい心」などお手  
本の字をまねながら熱心に筆を走ら  
せていました。

弟と参加した橋本小5年の森明日香さんは「緊張したけど、先生に教えてもらって、ちゃんと書けたのうれしかったです」と話すと、弟の同小1年の優太くんも「『きぼう』の『ぼ』

の字が難しかったけど、上手に書けたので楽しかった」と話し、2人とも満足げな笑顔を浮かべていました。

同大会は、書道の普及と発展をめざして行われ、市文化協会書道部会の16人が指導にあたりました。会員の金子華穂さんは「子どもたちは、愛情をもって育てるという気持ちで接すると、びっくりするほど上達します。ほめることが大事です」と話し、参加者の作品の出来栄えに目を細めていました。